

市民協働局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

(1) コールセンター関係事業費

62,536

市民や事業者等から市役所に寄せられる電話での問合せに対し、迅速かつ的確な案内・回答を年中無休で対応するとともに、インターネットでFAQ（よくある質問集）を公開する。

(62,531)

運営時間 平日 8時30分～19時

土日祝及び年末年始 9時～17時

また、来庁者に対してきめ細かな案内を行うために、FAQシステムを活用した庁内案内をコールセンターで実施する。

平日のみ 9時～17時30分

《コール数の推移》

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (12月末現在)
コール数	145,679	140,333	145,851	147,464	110,809
HPアクセス数	784,543	803,527	303,469	463,357	363,257

(2) 市民生活相談等関係事業費

5,426

市民の日常生活の中で発生する各種のトラブルや悩みに対し、弁護士等が相談に応じる。

(5,209)

《市民生活相談件数の推移》

相談項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (12月末現在)
生活法律	1,000	1,018	1,000	971	693
家事	172	162	165	145	90
登記	77	97	81	81	48
その他	5,386	5,710	5,026	4,942	3,185
合計	6,635	6,987	6,272	6,139	4,016

(3) 兵庫県弁護士会補助金

300

経済上の理由で法律上の救済を受けることが出来ない人に対する扶助を行っている兵庫県弁護士会に対し助成する。

(300)

(4) 旧武庫地区会館維持管理事業費

2,682

旧武庫地区会館を解体撤去するまでの維持管理経費

(0)

【款：総務費 項：総務管理費 目：市民活動推進費】

(5) 特色ある地域活動推進事業費

1,408  
(1,289)

- ① 清流にこころふれあう道づくり事業  
武庫地区西側の水路網を生かし、地域や学校等との協働により子どもたちが水辺の自然とふれあえる空間づくりの取組を進める。
- ② 地域資源活用型まちづくり推進事業（プラットフォーム）  
自然と文化の森構想及び対象地域における活動について関心のある市民等が集まり情報交換を行う場としてプラットフォームを設置、定期開催を行う。
- ③ 阪神尼あんしんまちづくり事業  
阪神尼崎駅前を中心とした地域を地域住民、地元商業者が中心となり、阪神南県民センター、警察署、市が協働して環境浄化に取り組む。
- ④ ウェルカムパーティ事業  
地域活動に馴染みが薄い若い世代に対し、「子ども（子育て）」をキーワードに、社会福祉協議会や市民活動団体が行う地域活動の情報発信や身近な出会いの場を提供することで、若い世代が地域活動に参加するきっかけを作り、将来にわたり地域を支えていく新たな人材の発掘と育成につなげる事業を実施する。

(6) 地域振興機能のあり方検討事業費

463

拡充 「尼崎市自治のまちづくり条例」にのっとり、地域振興機能のあり方における、  
No.2 地域課題の解決に向けた予算執行のあり方等について、市民の意見等を聞きながら検討を行う。

(242)

(7) 車座集会事業費

76

市民の市政への関心を高めるとともに、まちづくりに関する情報の共有化を図るため、市民と市長が直接意見交換を行う車座集会を実施する。

(77)

《車座集会実績》

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度 (12月末現在)
年間実施	5 回	5 回	5 回	3 回	3 回
フリートク型	1 回	1 回	0 回	1 回	1 回
テーマ型	2 回(尼崎の魅力と観光・子育て)	3 回(体罰・公営競技(園田競馬)・ワークライフバランス)	2 回(子ども・子育て支援新制度、マナー)	1 回(地域振興センターの機能強化について)	2 回(自転車を都市課題から都市魅力へ、尼崎市の農業と緑)
ターゲット型	2 回(関西国際大学 1 回生・民生児童委員)	1 回(健康づくりに取り組む人)	3 回(介護相談員、市内の若者、公民館利用者)	1 回(尼崎市老人クラブで活動されている人)	0 回

(8) **自治のまちづくり条例推進事業費** 4,604  
 拡充 (2,583)  
 No.1 市民、事業者、行政等、まちづくりに関わる者の基本的な役割等を規定した「尼崎市自治のまちづくり条例」のもと、その趣旨・内容が広く理解されるよう、職員研修等の充実、市民との協働によるフォーラムの開催等の取組を行う。また、社会教育の現場や学校での学びの提供に向けた取組を進めることにより、市民等の市政や身近な地域への関心が高まる環境づくりに努め、職員・市民等の自治や協働に関する意識醸成を図っていく。

(9) **市民提案型制度推進事業費** 428  
 市民等の市政参画を推進し、政策提案機会の拡大を図る市民提案型の各制度を実施する。 (779)

- ① 提案型事業委託制度  
 行政が実施している事業を対象に、市民団体や民間事業者の知恵とアイデアが盛り込まれた提案を募り、委託化を進める。こうした取組により、行政の効率化とともに、市民・事業者の政策提案機会の拡大、シチズンシップの向上、社会的な起業の振興などを図る。
- ② 提案型協働事業制度  
 地域課題や社会的課題の解決に向けた市民・行政双方向の協働の取組を進めるため、市民からの提案をもとに市民と行政がそれぞれの特性を生かし、認め合いながら、協働して地域課題の解決を図る。

(10) **みんなの尼崎大学事業費** 6,823  
 拡充 (4,953)  
 No.3 市民の主体的な学習や活動を支援し、「学び」を通じて地域を支える人材が育まれる環境をつくるため、学びを提供する各種団体間の連携を図る場の継続的な設定、様々な分野の学びや活動の事例を共有するシンポジウムの開催、また、まちの人が教え学びあう「みんなのサマーセミナー」の市民との協働による開催等の取組を進める。また、インターネットを活用して、市内の学びの情報やその魅力を発信する等、市民への周知と参加・参画の機会の充実を図る。

(11) **コミュニティ連絡板維持管理事業費** 5,788  
 コミュニティ連絡板の維持管理経費 (5,438)  
 市内に約 580 箇所あるコミュニティ連絡板の維持管理業務を委託する。  
 (平成 27 年度修繕実績 39 基)  
 また、大庄地区のコミュニティ連絡板を新規設置する。



《コミュニティ連絡板地区別設置数（平成 29 年 1 月現在）》

中央	小田	大庄	立花	武庫	園田	合計
101	99	104	106	93	82	585

- (12) **市民運動推進事業費** 8,662  
(8,429)
- ① 市民運動推進委員会  
明るく住み良い地域社会を形成するため、市民の創意と参加による市民運動を総合的に推進する。
- ② 10万人わがまちクリーン運動事業  
市民自らの手でまちの美化を推進するため、市民・事業者・市が一体となったクリーン運動を実施する。
- ③ 市民運動各地区推進協議会事業補助金  
市民運動各地区推進協議会が実施する、各地域の特性に応じた今日的な課題に積極的に取り組む事業を支援する。

- (13) **市民活動情報発信事業費** 398  
(426)
- 市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」において、市民活動団体の情報や様々な事業の情報を収集・発信、SNSの活用など、サイトのさらなる充実を図るべく支援を行う。

- (14) **あまがさきチャレンジまちづくり事業費** 6,430  
(6,478)
- 地域住民が自ら地域の課題解決に取り組むなど主体的な地域コミュニティの形成を促進していくため、地域で活動を行う団体・グループが実施する事業に対して支援を行う。
- また、次世代の社会の担い手となる人づくりとして、青少年のシチズンシップの育成を目指し、あまらぶチャレンジ事業において青少年向けのコースを実施する。

《補助団体・事業数の推移》

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (予定)
地域コミュニティ活動支援事業補助（事業数）	41	38	36	42	36
あまらぶチャレンジ事業補助（事業数）	7	11	7	8	10

- (15) **園田東会館指定管理者管理運営事業費** 10,449  
(11,076)
- 指定管理者による園田東会館の管理運営経費
- ① 竣工年 昭和58年（戸ノ内町3丁目27-1）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て  
延べ床面積 522.66㎡  
敷地面積 1,202.40㎡
- ③ 管理 指定管理（平成27～31年度  
株式会社ハウスビルシステム）



- (16) **集会施設関係事業費** 5,034  
(42,922)
- 地域集会施設の整備、維持管理及び借地料、施設借上料の補助を行う。
- (17) **尼崎市社会福祉協議会補助金** 103,271  
(103,760)
- 地域コミュニティ活動及び地域福祉活動の推進を図るため、本部・支部社協、連協・単協の運営費等を補助する。

- (18) **中央地区会館指定管理者管理運営事業費** 29,476  
 指定管理者による中央地区会館の管理運営経費 (29,395)
- ① 竣工年 昭和58年(西御園町93-2)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート及び鉄骨造・地下1階地上4階建て  
 サンシビック尼崎における中央地区会館占有面積  
 1,776.70㎡  
 敷地面積6,279.01㎡(屋内プール及び中央体育館含む)
- ③ 管理 指定管理(平成29~30年度  
 公益財団法人尼崎市スポーツ振興  
 事業団)
- 
- (19) **小田地区会館指定管理者管理運営事業費** 23,929  
 指定管理者による小田地区会館の管理運営経費 (23,829)
- ① 竣工年 昭和49年(長洲本通1丁目15-38)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て(一部4階建て)  
 延べ床面積1,548.65㎡(長洲保育園除く)  
 敷地面積1,328.28㎡
- ③ 管理 指定管理(平成29~30年度  
 尼崎都市美化推進企業組合)
- 
- (20) **大庄地区会館指定管理者管理運営事業費** 21,431  
 指定管理者による大庄地区会館の管理運営経費 (21,423)
- ① 竣工年 昭和53年(菜切山町16-1)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て  
 延べ床面積1,352.59㎡  
 敷地面積1,562.09㎡
- ③ 管理 指定管理(平成29~30年度  
 大庄地区婦人連絡協議会)
- 
- (21) **立花地区会館指定管理者管理運営事業費** 19,502  
 指定管理者による立花地区会館の管理運営経費 (19,496)
- ① 竣工年 昭和55年(大西町1丁目14-5)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て(一部4階建て)  
 延べ床面積1,497.30㎡(大西保育所除く)  
 敷地面積1,991.32㎡
- ③ 管理 指定管理(平成29~30年度  
 尼崎中高年事業株式会社)
- 

- (22) **武庫地区会館指定管理者管理運営事業費** 27,636  
 指定管理者による武庫地区会館の管理運営経費 (23,549)
- ① 竣工年 平成 29 年 (武庫の里 1 丁目 13-29)
- ② 構造等 鉄骨造 4 階建て  
 延べ床面積 2,483.59 m<sup>2</sup>のうち 1,637.30 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 2,118.62 m<sup>2</sup>
- ③ 管 理 指定管理 (平成 29~30 年度  
 三菱電機ライフサービス株式会社)



- (23) **園田地区会館指定管理者管理運営事業費** 20,898  
 指定管理者による園田地区会館の管理運営経費 (20,890)
- ① 竣工年 昭和 51 年 (東園田町 4 丁目 12-4)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て  
 延べ床面積 1,364.73 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 1,323.34 m<sup>2</sup>
- ③ 管 理 指定管理 (平成 29~30 年度  
 尼崎中高年事業株式会社)



- (24) **地区会館等施設整備事業費** 504,629  
 中央地区会館の空調設備改修工事、大庄支所・地区会館複合施設の建設工事及 (475,502)  
 び小田支所・地区会館複合施設の設計等を行う。  
 債務負担行為 (29 年度提出分) 金額 290,500

- (25) **小田地区会館管理運営事業費** 2,040  
 東宝株式会社との土地賃貸借契約により小田地区会館駐車場として利用者の利 (0)  
 便性を図る。

【款：総務費 項：総務管理費 目：諸費】

- (26) **朝鮮人学校就学補助金** 8,925  
 尼崎朝鮮初中級学校に在学する児童・生徒の保護者 (市内在住) に対し就学補 (7,350)  
 助金を支給する。

対象者数 105 人  
 支給額 85,000 円 (年額)

《児童・生徒数の推移》 (単位：人)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
初級	70	68	69	65	69	69
中級	29	40	40	40	36	36

【款：総務費 項：総務管理費 目：支所及びサービスセンター費】

- |   |                            |   |
|---|----------------------------|---|
| <p>(27) <b>中央支所管理運営事業費</b><br/>           中央支所の管理運営経費<br/>           ① 竣工年 昭和12年（開明町2丁目1-1）<br/>           ② 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て<br/>           延べ床面積3,593.65㎡<br/>           敷地面積2,463.69㎡<br/>           ③ 管理 直営管理</p>        | <p>13,802<br/>(14,358)</p> |     |
| <p>(28) <b>小田支所管理運営事業費</b><br/>           小田支所の管理運営経費<br/>           ① 竣工年 昭和41年（長洲中通1丁目6-10）<br/>           ② 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て<br/>           延べ床面積1,631.11㎡<br/>           敷地面積2,474.26㎡<br/>           ③ 管理 直営管理</p>      | <p>9,849<br/>(9,894)</p>   |     |
| <p>(29) <b>大庄支所管理運営事業費</b><br/>           大庄支所の管理運営経費<br/>           ① 竣工年 昭和40年（大庄西町3丁目17-11）<br/>           ② 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て<br/>           延べ床面積896.67㎡<br/>           敷地面積1,525.86㎡<br/>           ③ 管理 直営管理</p>       | <p>7,108<br/>(7,216)</p>   |    |
| <p>(30) <b>立花支所管理運営事業費</b><br/>           立花支所の管理運営経費<br/>           ① 竣工年 昭和42年（栗山町2丁目24-3）<br/>           ② 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て<br/>           延べ床面積1,234.65㎡<br/>           敷地面積1,780.92㎡<br/>           ③ 管理 直営管理</p>       | <p>8,482<br/>(8,562)</p>   |   |
| <p>(31) <b>武庫支所管理運営事業費</b><br/>           武庫支所の管理運営経費<br/>           ① 竣工年 平成29年（武庫の里1丁目13-29）<br/>           ② 構造等 鉄骨造4階建て<br/>           延べ床面積2,483.59㎡のうち846.29㎡<br/>           敷地面積2,118.62㎡<br/>           ③ 管理 直営管理</p> | <p>6,747<br/>(8,185)</p>   |  |
| <p>(32) <b>園田支所管理運営事業費</b><br/>           園田支所の管理運営経費<br/>           ① 竣工年 昭和40年（御園1丁目23-8）<br/>           ② 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て<br/>           延べ床面積1,087.03㎡<br/>           敷地面積1,646.64㎡<br/>           ③ 管理 直営管理</p>        | <p>7,836<br/>(7,939)</p>   |   |

- (33) **施設整備事業費** 263,066  
 中央支所（開明庁舎）の屋上防水工事、大庄支所・地区会館複合施設の建設工  
 事、小田支所・地区会館複合施設及び小田支所仮庁舎の設計等を行う。  
 債務負担行為（29年度提出分） 金額 157,800 (250,828)

- (34) **サービスセンター等管理運営事業費** 46,357  
 サービスセンターにおいて、住民票の写し等各種証明書の発行及び住民異動届  
 等の届出の受付等を行う。 (20,676)

《住民票の写し等各種証明書発行件数の推移（有料発行件数のみ）》

(単位：件)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
阪神尼崎 サービスセンター	39,314	36,854	38,233	37,162	40,554	42,287
J R 尼崎 サービスセンター	70,665	69,641	68,370	68,038	72,448	71,368
阪急塚口 サービスセンター	92,713	89,289	91,064	90,595	87,425	92,656
証明コーナー (5 か所)	148,600	136,185	136,003	136,529	135,802	0

- (35) **阪急塚口サービスセンター移転事業費** 82,549  
 塚口さんさんタウン 3 番館 6 階フロアにある阪急塚口サービスセンターを、市  
 民サービスの向上等を目的として、1 番館に移転する。 (5,000)

- (36) **J R 尼崎サービスセンター移転事業費** 159,610  
 小田支所 1 階にある J R 尼崎サービスセンターを、市民サービスの向上等を目  
 的として、アミシング潮江プラストいきいき館 3 階フロアに移転する。 (0)

【款：総務費 項：総務管理費 目：女性センター費】

- (37) **女性・勤労婦人センター運営委員会関係事業費** 8  
 女性センター事業の効果的な推進を図るため、運営方針等について審議及び意  
 見具申を行う。 (7)

- (38) **男女共同参画社会づくり関係事業費** 235  
 男女共同参画社会づくりを効果的に推進するため、啓発等事業を実施する。 (240)

- (39) **女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業費** 44,119  
 指定管理者による女性・勤労婦人センターの管理運営経費 (43,699)

① 竣工年 勤労婦人センター：昭和 49 年（南武庫之荘 3 丁目 36-1）

女性・勤労婦人センター：平成 5 年

② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て

延べ床面積 2,281.60 m<sup>2</sup>のうち 2,048.90 m<sup>2</sup>

敷地面積 1,322.38 m<sup>2</sup>

③ 管 理 指定管理（平成 27～31 年度・（特活）男女  
 共同参画ネット尼崎）





- (40) **第2次配偶者等からの暴力対策基本計画策定事業費** 194  
 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づき、「第2次  
 尼崎市配偶者等からの暴力（DV）対策基本計画」を策定する。 (0)

【款：総務費 項：戸籍住民基本台帳費 目：戸籍住民基本台帳費】

- (41) **戸籍住民基本台帳事務等関係事業費** 96,765  
 戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録事務に関する届出書類の受付、台帳整備及び  
 証明書の交付事務を行う。また、平成30年1月稼動を目指す住民記録の新シス  
 テムの導入業務等を行う。 (85,066)

《住民票の写し等各種証明書発行件数の推移（有料発行件数のみ）》

※本庁窓口（郵送分を含む） (単位：件)

25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
190,603	188,175	185,916	185,169	183,546	257,474

- (42) **番号制度等導入関係事業費** 122,212  
 社会保障・税番号制度の導入に伴い、平成28年1月から個人番号カードの交付  
 を行っている。個人番号カードの交付を円滑に行うとともに普及に努める。な  
 お、通知カードや個人番号カードの作成等は、地方公共団体情報システム機構  
 に委任する。 (228,219)
- (43) **コンビニ交付等市民窓口改善事業費** 240,403  
 平成28年1月からコンビニ交付サービスの実施及び窓口業務の一部を民間事業  
 者へ委託し、今後も市民サービスの維持向上を図る。 (218,223)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

- (1) **規格葬儀関係事業費** 111  
 市の定める規格に沿って、市が指定した業者が葬儀を執り行う。 (111)

- (2) **国民健康保険事業費会計繰出金** 5,981,896  
 国民健康保険制度の運営に関する経費を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出す。 (6,147,279)

《繰出金の推移》 (単位：千円)

	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
保険基盤安定	2,311,582	2,406,593	2,406,592	2,406,592	2,394,078
職員給与費等	745,705	786,553	803,077	816,542	811,956
出産育児一時金	157,123	153,834	149,240	149,240	152,040
財政安定化支援事業	607,185	641,339	636,151	636,151	541,854
保険者支援	404,329	1,184,813	1,184,812	1,184,812	1,176,000
その他一般会計	890,892	927,828	967,407	967,407	905,968
合計	5,125,816	6,100,960	6,147,279	6,160,744	5,981,896

- (3) **後期高齢者医療療養給付費負担金** 5,113,024  
 兵庫県後期高齢者医療広域連合に対し、本市が保険料を徴収する被保険者に係る療養給付費の12分の1に相当する額を負担する。 (4,662,927)

- (4) **兵庫県後期高齢者医療広域連合分賦金** 108,109  
 兵庫県後期高齢者医療広域連合における人件費・運営費及びシステム関連費の共通経費を県下全市町において応分の負担を行う。 (102,743)

- (5) **後期高齢者医療事業費会計繰出金** 1,165,828  
 後期高齢者医療制度の運営に関する経費を一般会計から後期高齢者医療事業費会計へ繰り出す。 (1,129,637)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費】

- (6) **後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費** 16,202  
 後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費の一部助成を行う。 (16,151)

利用回数 1人年間8回

単 価 1回当たり1,000円

《延べ利用回数》 (単位：回)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
利用回数	15,648	15,308	15,168	15,832	15,426	15,950

- (7) **後期高齢者歯科健診事業費** 1,186  
 尼崎市・尼崎市歯科医師会主催の歯と口の健康週間事業等に併せて、高齢者の特性を考慮した問診、口腔内診査及び結果に基づく指導を行う。 (797)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：年金費】

- (8) **国民年金事務関係事業費** 7,287  
 国民年金業務に係る事務経費 (10,040)

- (9) **重度障害者等特別給付金支給事業費** 10,827  
 国民年金制度上、国籍要件等により国民年金に加入できなかったときに発生した傷病のため、障害基礎年金等 1・2 級相当を受給できない重度障害者及び中度障害者に給付金を支給する。 (11,040)

① 重度 月額 69,715 円(平均支給額)

② 中度 月額 32,504 円

《受給者数》

(単位：人)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
重度受給者数	11	11	11	11	12	12
中度受給者数	4	3	3	3	2	2

- (10) **高齢者特別給付金支給事業費** 13,997  
 国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の被保険者受給資格が得られなかったため、老齢年金等を受給できない高齢者に給付金を支給する。 (15,196)

月額 33,308 円

《受給者数》

(単位：人)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
受給者数	59	55	46	38	36	35

【款：民生費 項：社会福祉費 目：地域総合センター費】

- (11) **地域総合センター上ノ島指定管理者管理運営事業費** 41,523  
 指定管理者による地域総合センター上ノ島の管理運営経費 (41,603)

- ① 竣工年 本館：昭和 48 年（南塚口町 8 丁目 7-25）  
 分館：昭和 56 年（南塚口町 8 丁目 22-18）
- ② 構造等 本館：鉄筋コンクリート造 2 階建て  
 分館：鉄筋コンクリート造 1 階建て  
 延べ床面積 本館：1,055.16 m<sup>2</sup>、分館：350.70 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 本館：2,887.54 m<sup>2</sup>、分館：618.11 m<sup>2</sup>
- ③ 管理 指定管理（平成 27～31 年度・社会福祉法人いきのびのび）



- (12) **地域総合センター神崎指定管理者管理運営事業費** 33,649  
 指定管理者による地域総合センター神崎の管理運営経費 (33,662)
- ① 竣工年 昭和 57 年 (神崎町 14-22)  
 平成 27 年 (神崎町 14-22)
- ② 構造等 昭和 57 年：鉄筋コンクリート造 2 階建て  
 平成 27 年：鉄骨造 1 階建て  
 延べ床面積 841.70 m<sup>2</sup> (昭和 57 年：602.08 m<sup>2</sup>、  
 平成 27 年：239.62 m<sup>2</sup>)  
 敷地面積 1,307.73 m<sup>2</sup> (昭和 57 年：971.21 m<sup>2</sup>、  
 平成 27 年 336.52 m<sup>2</sup>)
- ③ 管 理 指定管理 (平成 27～31 年度・特定非営利活動法人  
 スマイルひろば)
- 
- (13) **地域総合センター水堂指定管理者管理運営事業費** 39,101  
 指定管理者による地域総合センター水堂の管理運営経費 (39,152)
- ① 竣工年 本館：昭和 49 年 (水堂町 2 丁目 35-1)  
 分館：昭和 56 年 (水堂町 2 丁目 34-21)
- ② 構造等 本館：鉄筋コンクリート造 2 階建て  
 分館：鉄筋コンクリート造 2 階建て  
 延べ床面積 本館：763.43 m<sup>2</sup> (水堂保育所除く)  
 分館：583.88 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 本館：1,906.67 m<sup>2</sup> ( " )  
 分館：869.9 m<sup>2</sup>
- ③ 管 理 指定管理 (平成 27～31 年度・一般社団法人水堂  
 総合センター運営委員会)
- 
- (14) **地域総合センター今北指定管理者管理運営事業費** 41,523  
 指定管理者による地域総合センター今北の管理運営経費 (41,550)
- ① 竣工年 昭和 46 年 (西立花町 3 丁目 14-1)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て  
 延べ床面積 2,166.83 m<sup>2</sup> (今北保育所除く)  
 敷地面積 2,454.30 m<sup>2</sup> ( " )
- ③ 管 理 指定管理 (平成 27～31 年度・特定非営利活動  
 法人人権センター東今北)
- 
- (15) **地域総合センター南武庫之荘指定管理者管理運営事業費** 39,561  
 指定管理者による地域総合センター南武庫之荘の管理運営経費 (39,612)
- ① 竣工年 昭和 57 年 (南武庫之荘 11 丁目 6-15)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て  
 延べ床面積 1,952.42 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 2,208.84 m<sup>2</sup>
- ③ 管 理 指定管理 (平成 27～31 年度・特定非営利活動法人  
 シンフォニー)
- 

(16)	<b>地域総合センター塚口指定管理者管理運営事業費</b>	37,815
	指定管理者による地域総合センター塚口の管理運営経費	(37,883)
①	竣工年 昭和49年(塚口本町2丁目28-11) 昭和55年(塚口本町2丁目28-10)	
②	構造等 昭和49年:鉄筋コンクリート造3階建て 昭和55年:鉄筋コンクリート造2階建て 延べ床面積1,321.42㎡(昭和49年:837.71㎡、 昭和55年:483.71㎡) 敷地面積1,057.84㎡(昭和49年:544.34㎡、 昭和55年:513.50㎡)	
③	管理 指定管理(平成27~31年度・株式会社ハウスビルシステム)	



【款：民生費 項：社会福祉費 目：人権啓発費】

(17)	<b>人権教育・啓発推進事業費</b>	2,154
①	尼崎市人権教育・啓発推進事業 「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」に基づく本市の人権施策について、有識者で構成する懇話会の助言を求め、施策に反映していく。	(2,051)
②	人権教育・啓発活動推進事業 市民主体の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、各地区に人権啓発推進員を配置し、全市的な人権教育啓発活動を推進する。	
(18)	<b>人権啓発事業費</b>	10,665
	人権問題を正しく理解し、差別意識や偏見を解消するため、人権問題講演会や啓発映画の上映をはじめ各種の啓発事業を行う。	(11,042)
(19)	<b>平和啓発推進事業費</b>	593
	戦争の悲惨さを風化させないため、戦争体験者(原子爆弾被爆者)の語り部事業を実施するほか、市内にある平和のモニュメントなどの情報を掲載したリーフレットを作成、配布し、平和施策の充実を図る。	(691)
(20)	<b>じんけんを考える市民のつどい事業費</b>	608
	一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現に向け、講演会等を実施し、市民の人権意識の高揚を図る。	(608)
		
(21)	<b>多文化共生社会推進事業費</b>	89
	お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国人住民が安心して快適に生活や行動ができる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めるため、外国人住民の住みやすさについて調査を行う。	(291)
(22)	<b>尼崎人権啓発協会補助金</b>	35,024
	あらゆる人権問題に対する正しい認識と深い理解を広げ、その解決に寄与することを目的とした公益社団法人尼崎人権啓発協会に対して補助金を支出する。	(35,024)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防衛生費】

(1) 生活習慣病予防ガイドライン推進事業費

2,971  
(3,060)

・未来いまカラダ戦略事業

全てのライフステージを網羅した生活習慣病予防に関する共通指針として策定した「尼崎市生活習慣病予防ガイドライン（平成23年12月）」を活用し、健康、教育、福祉、協働、産業経済など、分野を超えた組織横断的な連携による、健康寿命の延伸に向けた効果的な事業展開を行う。これら事業は「ヘルスアップ尼崎戦略推進会議」で協議、評価、再構築する。  
その一つとして、市独自に作成した学校教材副読本などを活用し、小6、中2を対象にした授業を実施する。これらを通じ望ましい生活習慣の獲得を図る。



小学校6年生・中学校2年生対象の  
学校教材副読本

小学校や中学校での生活習慣病予防  
に向けたモデル授業の風景

・保育所・幼稚園生活習慣教育事業

小学校で受ける授業に引き継げるよう、独自に開発作成した教育の手引きや保育所・幼稚園共通の教材を用いて、幼児のうちから基礎的な生活習慣病予防の教育を行う。

また、これにかかる職員に対する専門研修を実施する。



独自に作成した保育所・幼稚園の共通教材

・生活習慣病予防ガイドラインの手引き【中学校編】作成事業

生活習慣病予防教材「尼崎の健康」を使って、すべての中学校で授業が実施できるよう、関係教科で使用する教育の手引きを検討・作成する。